

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 平成29年7月26日（水）午後1時30分開会 午後2時25分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫教育総務課長 岡田通洋社会体育課長 横島司青少年課長（兼）青少年センター所長 寺田幸生興風図書館長 桑原辰夫学校教育部長 長妻美孝学校教育部次長（兼）学校教育課長 矢部雅彦学校教育部参事（兼）指導課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- (1) 平成30年度使用教科用図書の採択について
- (2) 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 平成29年第2回野田市議会定例会の報告について
- ・社会教育課
 - (1) 平成29年度第1回野田市社会教育委員会議の概要について
 - (2) 平成29年度第1回野田市公民館運営審議会の概要について
- ・社会体育課
 - (1) 寄附について（極真会館下総支部）
- ・学校教育課
 - (1) 平成29年度野田市学校給食運営委員会の概要について
- ・指導課
 - (1) 平成29年度第1回野田市学習到達度調査について
 - (2) いじめについて（アンケート結果）
 - (3) 教育講演会について

◎東條教育長

ただいまから、平成29年7月教育委員会定例会を開会いたします。
それでは、会議を始めます。
本日の会議録署名委員を飯田委員にお願いいたします。
会議録承認の件に入ります。
平成29年6月定例会の会議録について、確認をお願いいたします。
御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認め、6月定例会の会議録につきましては、承認をいたします。
議案審議に入る前にお諮りいたします。
本日、議案第2号 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱についてが追加議案として提出されました。議案第2号を本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えます。
また、議案第1号 平成30年度使用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条の規定による、松戸市、流山市及び本市の3市で構成する教科用図書東葛飾西部採択地区協議会による共同採択であること、また、適切な審議環境を確保する必要があることから、非公開で会議を進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議がございませんので、議案第2号を追加議案として審議することとし、議案第1号については非公開で会議をいたします。なお、会議の進行上、議案第1号は、教育長の報告事項終了後に審議することといたします。
それでは、議案の審議に入ります。
議案第2号を議題といたします。
書記、お願いします。
(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。
社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第2号 野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。
本案は、関係団体を代表する者として野田市自治会連合会より推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について新たに委嘱しようとするものでございます。
新たに委嘱しようとする委員は、清水拓司氏であります。委嘱期間は、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例第19条第1項の規定により、前任者の残任期間である平成29年8月1日から平成30年8月31日まででございます。
なお、今回の委嘱により委員15人中男性委員が8人、女性委員が7人で、女性委員の登用率は47%でございます。
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
以上です。

◎東條教育長

ただいまの説明について、御質問等ございますでしょうか。

なければ、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。

それでは、最初に、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

教育総務課から、平成29年第2回野田市議会定例会について御報告いたします。

お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからになります。

平成29年第2回野田市議会定例会は、平成29年6月7日から6月26日までの会期で開催されました。

市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋し、配付させていただきました。

一般質問につきましては、6月15日、6月16日、6月19日の3日間で14名の議員から質問があり、そのうち関連のある8議員の答弁についてその概要を配付させていただいております。

教育委員会関係の議案等といたしましては、報告第2号 平成28年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議案第4号 教育文庫基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 野田市立中央小学校児童奨学基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第11号 平成29年度野田市一般会計補正予算(第1号)が提出され、全ての議案に関しまして可決されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、社会教育課からお願いします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

社会教育課所管の2事業について御報告いたします。

資料は25ページ、26ページになります。

最初に、平成29年度第1回野田市社会教育委員会議の概要について御報告いたします。

会議は、7月21日に中央公民館講堂において、委員13人中10人の出席により開催いたしました。

会議の内容といたしましては、7月1日付けで委嘱されました新委員による最初の会議であることから、委員長及び副委員長の選出を行い、委員長に鈴木昭夫氏、副委員長に文道尚子氏が委員の互選により選出されました。

次に、これまでの協議事項である「少子高齢社会の社会教育」について、これまでの経緯及びこれからの協議について事務局から説明し、御了承いただきました。

また、報告事項として、東葛飾地区社会教育連絡協議会等の日程について事務局から報告し、御了承いただきました。

次に、平成29年度第1回野田市公民館運営審議会の概要について御報告いたします。

会議は、昨日7月25日に中央公民館講堂において、委員24人中22人の出席により開催いたしました。

会議の内容といたしましては、7月1日付けで委嘱されました新委員による最初の会議であることから、委員長及び副委員長の選出を行い、委員長に山崎廣司氏、副委員長に芝田榮太郎氏が委員の互選により選出されました。

次に、平成29年度の公民館前期主催講座、子どもの学び舎「夏休み子ども自習教室」及び学校支援地域ボランティア養成講座について事務局から説明し、御了承いただきました。以上です。

◎東條教育長

次に、社会体育課からお願いします。

社会体育課長。

◎岡田社会体育課長

社会体育課から、総合公園への指定寄附について御報告させていただきます。

資料はございません。

総合公園への指定寄附といたしまして、国際空手道連盟極真会館下総支部代表の塩島修様から10万円をいただきました。御寄附につきましては、総合公園体育館での備品購入費用に活用させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

学校教育課から、平成29年度野田市学校給食運営委員会の概要について御報告を申し上げます。

資料は27ページになります。

7月13日木曜日に岩名中学校で実施しました平成29年度野田市学校給食運営委員会の議事内容について御報告申し上げます。

1点目、平成28年度の賄い材料費の執行状況について説明し、了解を得ました。内容としましては、基準単価として1食当たり小学校253円、中学校304円を設定し、その設定額に沿って執行できたことと、平成28年度野田産米補助額において不用額となりました105万円は29年度の9月議会において増額補正させていただくことを説明させていただきました。

2点目につきましては、給食費の未納状況及び未納対策について説明し、了解を得ました。現年度分及び過年度分の収納額、未納額について状況を説明するとともに、滞納者への働きかけについて説明をさせていただきました。

3点目、地産地消の実績について説明し、了解を得ました。地元農家からの野菜供給量が昨年度比1.8倍に増加したことを説明させていただきました。

4点目、放射能対応について説明し、了解を得ました。給食前の食材検査について、市

場に流通していない食材及び出荷制限等のある食材、学校農園の収穫物等に限定して実施し、結果は全て検出せずという結果であることを説明させていただきました。

報告事項としては、北部小、七光台小の親子方式について報告させていただきました。

委員さんからは、学校給食において、地産地消や黒酢玄米等の取組など、大変頑張っている様子は評価できるとお褒めの言葉をいただきましたが、そうした野田ブランドをもっと家庭にも周知すべきではないか、農政課とも協議すべきではないかとの建設的な御意見をいただきました。

教育委員会としては、生産量の課題があるものの、野田ブランドの周知については重要なことであると考えており、その点においては農政課とも連携を図ってまいりたい旨回答いたしました。

最後に、岩名中学校の給食試食会を実施させていただきました。発芽玄米入り御飯、白身魚のアーモンドフライ、ひじきのサラダ、豆乳入りみそ汁、冬瓜のデザート等、工夫された給食が提供され、各委員の皆様も大変喜んでおられました。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎矢部指導課長

指導課所管の内容につきまして、資料に沿って説明申し上げます。

まず、1番目といたしまして、資料28ページから31ページでございます。

第1回野田市学習到達度調査結果について報告申し上げます。

4月の全国学力学習状況調査に合わせて、市内の小学校4、5年生と中学校1、2年生を対象に算数、数学のテストを実施いたしました。小学校4年生では、全国平均をやや上回りました。観点別でも3観点全てにおいて全国平均をやや上回りました。小学校5年生では、全国平均をやや下回っています。領域別では特に図形領域に課題が見えます。中学校1年生では、全国平均を下回っております。どの観点や領域でも少しずつ下回るという状況です。中学2年生でも全国平均を下回っております。特に観点別では、知識・理解、領域では数量関係、特に関数に課題があり、出題形式では記述式の問題に回答しきれていない状況が見受けられます。

各学校単位によるデータ分析は、7月7日に分析のための研修会を実施いたしましたので、夏休み以降の指導方法の改善を図るように指示しております。なお、小学校6年生と中学校3年生は、全国学力学習状況調査から分析してまいります。このデータは市教委には8月中旬に届く予定になっております。また、野田市学習到達度調査は12月に第2回を小学校4年生から中学校3年生を対象に実施し、今回の結果との比較を含め市内の児童生徒の学力状況を分析し、授業改善を行ってまいります。

続きまして、32ページでございます。

6月に実施しました、いじめ実態調査の認知件数・解消率の推移につきまして報告申し上げます。

今年度の認知件数は昨年度6月調査と比べて増加しております。いじめの態様としては、小中学校共に「冷やかしかからかいなど」が多く、いじめを受けた相手も、小中学校共にクラスの友達が一番多くなっています。

また、昨年に比べて件数が極端に増えた学校には早急に聞き取りを行いました。その結果、件数は増えましたが、軽微な事例が多いことが分かりました。しかし、軽微であるか

らといって軽視はできませんので、9月に実施予定の各学校による追跡調査の結果と、その後の教育委員会による聞き取り調査の中で注視してまいります。引き続き、早期発見・早期解決に向けて努めてまいります。

なお、先月の定例教育委員会議で御報告申し上げましたいじめの案件ですが、学校と家庭で連絡を密にしたり、登下校時の見守りを行ったりして対応を継続しているところがございます。現時点で重大事態へと変化する傾向はございません。

3つ目の教育講演会につきまして報告申し上げます。

資料は33ページでございます。

今年は8月25日金曜日の開催となります。午後2時より鈴木みゆき先生による「早寝早起き朝ご飯」～子どもの発達と生活リズム～と題しまして御講演いただきます。

以上でございます。

◎東條教育長

この際、ほかに報告事項がありましたらお願いいたします。

ありませんでしょうか。

それでは、ただいま報告のありました事項について、御質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員さん。

◎高橋委員

2点質問させていただきたいと思います。

1点目は、議会に報告事項として出ていたようですが、中学校教諭の盗撮行為による懲戒免がありました。1学期というか夏休み前までの子供たちの状況、そういったことについて特に危惧する点はなかったかどうか、これが1点です。

◎東條教育長

1点目について。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

該当の職員が、今年中学校3年生の担任になる予定の職員でおりまして、該当の学年について十分配慮ということがありまして、直後には修学旅行があったんですが、欠席者もありませんでした。あと、大きな問題なく楽しい思い出のまま戻ってきたという報告を受けてございます。

その後におきましても、部活等や学級等についても落ち着いた生活をしているという状況の報告を受けているところでございます。

◎東條教育長

よろしいでしょうか。

◎高橋委員

はい、ありがとうございました。

それでは、次の質問よろしいですか。

◎東條教育長

はい、どうぞお願いします。

◎高橋委員

野田市の学習到達度調査なんですけれども、今年度の4年生の結果を見ますと非常に成果が現れているかなと見えるところがあるんです。現在の5年生が昨年度の4年生の時よりは、学力的には到達度的にはいいように思うんですが、5年生になると途端に全国平均

を下回ってしまう。何かギャップがあるのかなと思うところがあるわけですし、何かその辺のところでお気付きの点があれば教えていただきたいということと、全体的に見ますと学年が進むにつれて全国平均を下回る率が大きくなっている。この原因はどういうふうにかえるのか、そしてその対策については、各学校に任されているのかどうか分かりませんが、委員会としてどういうふうな対策の観点を持たれているのか、その辺についてちょっと教えていただければと思います。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎桑原学校教育部長

まず、5年生の結果でございますけれども、全国比に対して97.8%という状況でございます。やや下回るという先ほどの報告のとおりでございますが、単元別で若干確認してみますと、集団指導が必要なものが図形関係でございました。また、個別に当たらなさいいけない単元としましては、整数の計算、分数の計算等がございます。

したがって、個別指導で行わなさいいけないのは、やはり基礎的な計算力の点、それから全体でもう一度再復習をしなさいいけないのが図形領域ということが上がってまいりましたので、この点を含めて、ほかの学年もそのような、いろいろな単元別を見ましても、補充しなさいいけない点が明確になっておりますので、これを各学校、既に周知はしておりますので、今後、この後、土曜授業の内容、あるいは平日の授業の習熟度等による授業で、どのようにそれを対策を立てていくのかということ、各学校について調査をかけたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

高橋委員さん、いかがでしょうか。

◎高橋委員

ありがとうございました。

一つの例として、計算領域ということが出たんですが、計算領域が徹底しないというのは、どういう原因が考えられるのでしょうか。

すみません、細かい話で申し訳ありません。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎桑原学校教育部長

一つは、やはり九九の習熟というものを、考えなさいいけないというふうに思っております。学校によっては、校長自らが3年生、本来2年生で習熟していなさいいけない状況でございますけれども、3年生あるいは4年生に対して個別に当たりながら九九の習熟を行ったり、個々の対応をとっております。まず一つ考えられることは、その点。

もう一つは、これは中学校の数学にも通じてまいりますが、分数の計算というところが非常にネックになっております。この点のところを更に重点的に行っていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

私が想像したのは、繰り返す時間が少ないんじゃないかと。したがって家庭学習にも問題はあんじゃないかというふうにも思ったんですが、家庭学習については、今度の6年

生と中3で出てくるかと思っはいるんですが、実際にはどんな状況なんでしょうか。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎桑原学校教育部長

校長の人事評価ヒアリングの中で、各学校とも家庭学習の取組は、非常に取り組んでいるというのは印象として持っております。教育委員会からも家庭学習の重視ということは再三申しておりましたので、それが具体化されてきていると思っております。

ただ、時間が足りないという意識はどの校長もございましたので、今度、全国学力学習状況調査の結果を受けて、さらにそれをどう取り組まなきゃいけないのか、あるいはよくなっているのかどうかを今後検証していかなきゃいけないかというふうに思っております。

以上でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

非常に言葉で言うのは簡単なんです。質問する方も簡単なんです。そういう意味では、実際にいろいろ指導してくださっている事務局の先生方に大変感謝と、それからお礼を申し上げなくちゃならないところなんです。事は子供たちのことでございますので、少しでも伸びて、他市の子供たちと対等にできるように、対等にできていないというわけではございませんが、全国平均を一つの目標として取り組んでいただければ有り難いということで、今後ともよろしくお願ひします。

以上、ありがとうございました。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

ございませんでしょうか。

ないようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了したいと思います。

それでは、続いて、議案第1号を審議したいと思います。冒頭で確認いたしましたとおり、非公開で審議を行います。

暫時休憩いたします。

(休憩)

◎東條教育長

引き続き会議を開きます。

それでは、議案第1号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

指導課長。

◎矢部指導課長

それでは、御説明申し上げます。

本議案は、平成29年3月29日付け文科省通知、28文科初第1789号を受けた平成29年4月12日付け千葉県教育委員会教育長名による発出文書、「教科書採択における公正確保の徹底等について(通知)」により行うこととなります。このため、平成30年度使用教科書は、今年度小学校と中学校で使用している教科書と同一のものを採用しなければなりません。ただし、いわゆる附則9条本と言われる特別支援学校・特別支援学級用教科書と一般図書

は、今年度使用している教科書と異なる教科書を採択することができます。また、いわゆる教科書無償措置法第13条第5項は、「各市町村教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」となっております。

以上のことから、本日の採択は、東葛飾西部採択地区協議会での採択結果を受けて採択していただくこととなります。西部採択地区協議会では、協議会に属する三つの市教委における採択結果を7月末日までに集約し、8月上旬にそれぞれの市教委に通知することとなっております。なお、今年度は、教科書採択に関する要望書は3件ほど提出されております。

以上でございます。

◎東條教育長

指導課長より議案についての説明がございました。

それでは、本年度の採択協議会での協議の状況及び採択結果について、私から報告をいたします。

昨年度から、東葛飾西部採択地区協議会の事務局は野田市となっております。東葛飾西部採択地区協議会の状況につきましては、5月15日に第1回の協議会が開催され、本年度の教科書採択の確認、規約の確認等を行いました。

その後、7月12日に第2回が開催され、平成30年度使用の小学校教科用図書、平成30年度使用の中学校教科用図書、そして特別支援学級用の附則9条本等、さらに小学校「特別の教科 道徳」の順に説明及び採択を行いました。

協議会での採択結果を申し上げます。

まず、平成30年度使用の小学校教科用図書につきましては、全会一致で平成29年度と同一の教科書が採択されました。

次に、平成30年度使用の中学校教科用図書につきましても、全会一致で平成29年度と同一の教科書が採択されました。

次に、特別支援学級用のいわゆる附則9条本につきましては、新規本を中心に、専門調査員が作成した選定資料を用いた説明と質疑を行い、その後、協議、投票が行われました。その結果、文科省著作の教科書12種類と一般図書129冊中128冊が採択され、1冊が不採択となりました。また、弱視児童生徒のために文字や図版を大きくした「拡大教科書」について説明し、採択がされました。

最後に、新規の小学校「特別の教科 道徳」につきまして、専門調査員が作成した選定資料を用いた説明と質疑を行い、その後、協議、投票が行われました。その結果、東京書籍の「新しい道徳」が採択されました。

ここで事務局より、採択された附則9条本のうち新規図書及び同じく小学校「特別の教科 道徳」に採択された教科書について説明し、その後、私から協議の状況について御報告を申し上げます。

それでは、まず、事務局お願いいたします。

◎東條教育長

指導課長。

◎矢部指導課長

それでは、附則9条本、新規本につきまして説明申し上げます。これは5冊ございます。どの図書も、児童生徒の障がいの状態や発達段階及び特性に応じた使い方ができ、日常生活を豊かにし、暮らしの中で必要な話題が取り上げられております。

概要を説明申し上げます。

1冊目の小学館「ドラえもんちずかん1 につぼんちず」は、47都道府県や日本各地の自然や名所、全国の鉄道、祭りなどについて、絵や写真を取り入れながら分かりやすく紹介されています。見開きで一つの地方やテーマについての解説があり、クイズを交えて楽しく読み進められる工夫が見られます。

2冊目の小学館「ドラえもんちずかん2 せかいちず」は、地図が色分けされ、世界中の国名や暮らしの様子、動物などについて分かりやすく紹介されています。絵や写真が多く掲載されており、世界各地の自然や動物、服装、名称などをイメージしやすく、世界旅行をしている気分楽しく読むことができます。

3冊目のひかりのくに株式会社「マナーやルールがどんどんわかる！みぢかなマーク新装改訂版」は、道路標識や非常口、トイレ、郵便局など、私たちの暮らしの中でよく見かけるマークについて、簡単な解説を加えて紹介しています。マークだけでなく、使われている場面も絵で描かれているため、読者が使い道をイメージしやすくなっております。都道府県のマークやご当地キャラクターも紹介されており、興味、関心を持つことができます。

4冊目の学研「あそびのおうさまずかん12 リサイクルこうさく増補改訂」は、空き缶、新聞紙、牛乳パックなど身近にある材料を利用して作る題材を多く取り上げ、子供たちの創作意欲を引き出す内容となっております。発達の段階に応じて活用できる内容で、作ったもので楽しく遊ぶこともできます。また、道具や材料の使い方についても、写真とともに手順良く解説され、見て理解を深めることができます。簡単な玩具から応用された玩具まで幅広く取り上げられ、子供たちの発想を広げることができます。

5冊目の小学館「あーとぶっく ひらめき美術館第1館」は、美術に触れるきっかけとなるように、世界の名画について語りかける口調で紹介しています。鮮明な写真で世界の名画が写し出され、どのページから見ても楽しめる構成となっております。名画だけでなく、特徴をつかみやすいコメントもあり、名画を見ながら説明と対応させて読むことができます。また、絵画から疑問を持ったり考えたりもでき、子供たちの自由で豊かな想像力が養われる内容となっております。

続きまして、小学校「特別の教科 道徳」に採択された東京書籍の教科書「新しい道徳」につきまして、その特徴につきまして説明を申し上げます。

内容につきましては、教科書の目標に照らして児童が物事を多面的、多角的に考えたり、生き方についての考え方を深めたりできるように配慮されております。また、各学年において、生命の尊さを扱った教材を三つ取り上げるなど人間尊重の精神にかない、よりよい生き方について考えられるよう工夫されております。

組織、配列につきましては、狙いが明確に示され、まとまりごとに適宜自分を見つめる振り返りページなどを設けるなどの工夫がされています。表現につきましては、標記、表現が正確でふりがなが見やすい書体を利用しており、写真、挿絵などの資料も適切に配置され、読みやすく工夫されています。

造本につきましては、全学年A B判で、挿絵や写真が大きく、厚さも児童の発達段階を考慮しております。

以上でございます。

◎東條教育長

附則9条本につきましては、投票の結果、文科省著作の教科書12種類と一般図書129冊中128冊が採択され、1冊が不採択となりました。不採択となりましたのは、日本教育研

究出版発行の「ひとりだちするための算数・数学」でございます。この図書は、昨年度不採択になっております。

協議の中で、委員から昨年度不採択になった理由を問われましたので、昨年度の協議において立体図形の定義を説明している箇所には誤りがあり、「底面」と表記しなければならないところを「底辺」と表記しており、明らかな間違いであることが指摘されたことをお伝えいたしました。また、この箇所については、事務局が出版社に確認したところ、既に訂正されていると回答をいただいたこと、ただし、同じページで「同じ大きさの円」とすべき部分を「同じ形の円」と、円は皆同じ形なわけですけれども、間違えて表記された部分は訂正がなされていないこと、これはあくまでも担当者レベルの話ではございますけれども、事実として皆様にお伝えをいたしました。

その後投票を行った結果、さきの図書への不採択票が17票中10票となり、不採択票が過半数を超えたことから不採択となりました。最後に拡大教科書について採択を行い、全会一致で採択をされました。

小学校「特別の教科 道徳」については、専門調査員による説明と質疑の後、協議、投票が行われました。その結果、東京書籍の教科書が17票中9票となり、過半数を超えたことから採択となりました。

それでは、審議に入りたいと思います。配付資料の項目順に行います。

まず、資料3ページ、4ページ、平成30年度使用の小学校及び中学校教科用図書について、それぞれお諮りいたします。

先ほど説明がございましたとおり、小学校及び中学校教科用図書につきましては、今年度と来年度は同一の教科書を採択しなければならないとされておりますことから、議案に添付されています資料のとおり、現在使用中の教科書を採択することよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

次に、資料5ページ、平成30年度使用 小学校「特別の教科 道徳」使用教科用図書についてでございます。このことについて何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

◎東條教育長

高橋委員さん。

◎高橋委員

初歩的な質問で申し訳ないです。

道徳の時間が35時間設定されるかと思うんですが、初めて私、ちょうど4年生の教科書を全部読ませていただきました。その中で、各会社ともいろいろ工夫されているなと思ったんですが、まず一番先に感じたのは、随分親切だなと。と言いますのは、もうタイトルの下に何々について考えようとか、そういう方向性が示してある。でも、教材を読むと、これは何もこの価値をおわなくても、違う価値もおえるなという、そういう感じのものもありまして、授業をやる上で先生方が考えさせていく方向性のものを最初に示している教科書も結構多いので、随分親切だなと。中には発問に近いようなものが載っている教科書もございました。

そういう意味で見ていくと、今回選ばれました東京書籍さんは、そういうものが最初にはない。そういう教材をまず読んで、そして教師の発問で考えさせて、もちろん、最後の

ところにありますけれども、考えさせていけるような、そういう組立てになっているなどということを感じました。

質問というのが、教材の内容について、例えば規則の尊重についてというより、まず、35時間ある中で、文科省が示している項目というのは、高学年が22項目、中学年が20項目かな、低学年が19項目だったと思いますが、そうすると、どこかの項目は重複するわけですね。それで、教科書の方は35時間みっちり入っています。でも、道徳ですから、場合によっては、学級の実態において、この項目についてこうやりたいというのが出てくるんじゃないかと思うんです。

そういうことを考えると、教科書で教えるという、正しくそうだと思うんですが、その東京書籍を例えば採用したときに、東京書籍に示されている項目の時数でいかななくてもいいのかどうか。そこのところの辺をちょっと教えていただけませんかでしょうか。

◎東條教育長

指導課長。

◎矢部指導課長

本日まで3日間、道徳の授業力アップ研修会をやっているんですが、その中でも話題になったことですが、教科書を全て教えるという感覚ではなく、大きな項目4項目について、それぞれの学校の実態に合わせて、重点を置きながら進めていくという考え方でないと、子供に合った指導ができないのではないかと。この教科書に出ている35時間分をびっちりやるというような考えではなく、目指す全ての項目を捉えることは困難だけれども、子供たちの実態に合わせて、重点を置きながら指導していくという考え方でいきたいと思います。方向性は示させていただきました。

◎東條教育長

高橋委員さん。

◎高橋委員

ありがとうございました。

そこで、さらになんですが、各学校、年間指導計画を作ると思うんですね。その年間指導計画と実際の授業、この食い違いというか、当然生まれるかと思うんですが、その整合性というのは図れるんですか。年間計画と実際の授業内容の整合性。

◎東條教育長

指導課長。

◎矢部指導課長

指導内容は変わってくる場合もあると思いますが、指導時数については35時間やっていただきたいと。

◎高橋委員

今、時数と言いましたか。内容。

◎矢部指導課長

原則、計画の上で授業を行っていくんですが、実態に合わせて内容の変更も、これはあり得ることだと考えております。

◎高橋委員

ありがとうございました。

融通性があれば、非常に道徳という教科の授業そのものが、実態に応じてという形でやりやすくなるかなということ、今話を聞きまして、そういう形で研修されているということ、でございますので、大変有り難く思いました。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。

◎東條教育長

伊藤委員さん。

◎伊藤委員

実際の採択の中で、調査員の先生方からの御説明の中で、私がもしあれを子供たちに授業するとしたら、結構大変な仕事になるなということが感想としてありまして。と申しますのは、学年ごとに内容もかなりボリュームがあって、国語の読む、書くという力と、かなりちゃんと整合性がないと、この道徳の授業をあの教科書を使ってやるのは大変だなと。それでクラスをイメージして、読み書きが相当進んでいる子供とそうでもない子供がいたときに、あれを読んでいろんな自分の考えなりをまとめて発言をしたり、あるいは人の発言を自分の中に取り込んで考えを発展させるという授業をイメージすると、かなり個人差が、低学年にいけばいくほどあるんだろうなと。まだ字を読むことが不慣れな子供と得意な子供の中で、どこまで自分の意見なり、あるいは人の意見をちゃんと酌み取ったり、あるいは表現できるかという部分では、国語の授業とうまく、逆につなげていくと、国語も道徳もうまく回っていくのかなという印象もあって。その中で、東京書籍さんのこの本、ほかにも皆、粒ぞろいの良い教科書ばかりだったんですけども、先ほど高橋委員の先生からお話があったように、もう既に大人が知恵を付けて、こういう観点で考えてみたらという、筋を付けてある教科書も一方であって、それが本当に道徳の自分で考える力を生み出すのかというのは、議論なんかでも、検討されていた委員さんからもいろいろ意見も出たときにあって、かなり、私もそうですけれども、どれを選ぶか大変苦しんだというのが実際ですけれども。道徳だけで独立してというよりも、読む、あるいは書く、あるいは自分の考えをまとめるという部分では、恐らく「特別な教科 道徳」が独立してというのはなかなか難しいんで、むしろいろんな教科のつながりをつなげながらやると、今度、来年4月から始まる道徳の授業が、より実りあるものになっていくのかなというふうな期待も、一方で、感想ですけれどもあります。

以上です。

◎東條教育長

ほかに何かありますか。

◎東條教育長

なければお諮りいたします。

西部採択地区協議会と同様に、東京書籍の「新しい道徳」を採択することで、皆様、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

続きまして、特別支援学級で使用する、いわゆる附則9条本についてですが、何か御質問ございますでしょうか。

先ほど、1冊だけ不採択になりましたよという、修正が十分でなかったといった点がございまして、1冊不採択になりましたということですが、よろしゅうございましょうか。

それでは、いわゆる附則9条本についてお諮りをいたします。

西部採択地区協議会と同様に採択するという事によろしゅうございましょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ありがとうございます。

拡大教科書についても、西部採択地区協議会と同様の採択によろしゅうございましょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ありがとうございます。

再度確認をさせていただきます。

以上、審議の結果、野田市では、東葛飾西部採択地区協議会で採択された内容と同様に採択をするということで、ここで改めて確認をさせていただきます。よろしゅうございましょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ありがとうございます。

異議なしと認めまして、議案第1号は原案のとおり可決することに決定をいたします。

平成30年度使用の教科用図書につきまして慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。これからも確かな学力の定着と向上に向け、授業改革を進めながら努力してまいりたいと思っております。

本日はありがとうございました。

それでは、以上で本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員